

仕 様 書

「消防局寝具類貸借」は、消防業務に支障をきたさないよう常に清潔かつ衛生的に、次のとおり行うものとする。

1 寝具類の取扱い

受注者が賃借する寝具類は、広島市消防局専用とすること。

2 寝具類の規格及び実施内容等

受注者が賃借する寝具類の種類、数量、寸法、規格及びこれの交換、洗濯等の実施内容は別表1のとおりとする。

3 使用場所及び数量

寝具類の使用場所及び各使用場所の数量は、別表2のとおりとする。

4 集配方法

(1) 掛布団、敷布団、肌掛布団及び枕の交換及び乾燥にあつては、受注者が当該使用場所を巡回、集配する。

(2) 掛布、敷布及び肌掛布の交換にあつては、受注者が消防局、各消防署本署及び南消防署水上出張所を巡回、集配する。

5 破損等の措置

受注者は、契約期間内に寝具類の破損、汚損等が発生した場合、発注者の故意又は重大な過失によるものを除き、補修又は交換を行うものとする。

6 実施結果報告

集配等の実施結果は、別添に定める実施報告書により、毎月10日までに前月分について報告すること。ただし、3月分については、3月31日に報告すること。

寝具類等の規格等

区分	数量	寸法 (cm)	規格等	交換・洗濯等
掛布団	489	150×200以上	柄布団 羽毛タッチ綿100% 1.6kg以上	年1回交換(4月) [注1] 年1回乾燥(10月) ※ただし、7月から9月は賃借しない。
敷布団	489	100×200以上	柄布団 インド綿 5.2kg以上	年1回交換(4月) [注2] 年1回乾燥(10月)
肌掛布団	(4月～9月) 489 (10月～3月) 508	140×195以上	無地布団 羽毛タッチ綿100% 0.7kg以上	年1回交換(4月) [注1] 年1回乾燥(10月)
枕	489	30×45以上	中材 ～ ポリエチレンパイプ	年1回交換(4月) [注1] 年1回乾燥(10月)
掛布	489	掛布団寸法以上	額縁包布 T/Cブロード又は綿100%	洗濯：月1回・2組以上洗濯(7月から9月は掛布を除く。) 組数：15日間で1回交換できるように、1回の集配で2組以上集配するものとする。 集配場所：消防局、各消防署及び南消防署水上出張所 [注3]
敷布	489	敷布団寸法以上	引掛式又は全覆式(横ひも3箇所) 綿100% [注4]	
肌掛布	(4月～9月) 489 (10月～3月) 508	肌掛布団寸法以上	全覆式 横ひも3箇所 T/Cブロード又は綿100%	
枕カバー	100	枕が容易に収納できる寸法	綿100% 封筒型	当年度の7月末日までに消防局職員課に配付するものとする。
襟布	100	50×150程度で、掛布団の襟元へ取付け可能な寸法	T/C又は綿100%	
収納袋	100	30×40以上	ナイロン(撥水加工) 紐付き	

注1) 掛布団・枕・肌掛布団の交換は、洗濯又は新規交換のいずれかとする。

注2) 敷布団の交換は、打替(側の洗濯又は取替含む)又は新規交換のいずれかとする。

注3) 南消防署似島出張所の寝具類の交換は、南消防署水上出張所において集配実施するものとする。

注4) 敷布については両端のいずれか角に上下を識別する表示(足・頭等)を当局が記載できるものとする。

使用場所

名称	所在地	掛布団	敷布団	枕	肌掛布団	掛布	敷布	肌掛布	枕カバー	襟布	収納袋
消防局職員課	中区大手町五丁目20番12号(5階)	4									
消防局警防課	中区大手町五丁目20番12号(3階)	4									
	中区大手町五丁目20番12号(5階)	14									
中署	中消防署	中区大手町五丁目20番12号(2階)	19								
	白島出張所	中区白島九軒町12番20号	6								
	基町出張所	中区基町20番8号	8								
	江波出張所	中区舟入南六丁目2番1号	11								
東署	東消防署	東区光町二丁目12番6号	21								
	福田出張所	東区福田七丁目2番10号	5								
	温品出張所	東区温品五丁目3番1号	8								
	戸坂出張所	東区戸坂出江二丁目9番11号	12								
南署	南消防署	南区的場町二丁目5番14号	24	同	同	同	同	同			
	水上出張所 (似島出張所)	南区宇品海岸二丁目23番39号	10								
			6								
	青崎出張所	南区東青崎町10番25号	12								
	東本浦出張所	南区東本浦町23番6号	6								
	日宇那出張所	南区日宇那町3番6号	7								
	宇品出張所	南区宇品東二丁目1番46号	10								
西署	西消防署	西区都町43番10号	25	左	左	左	左	左			
	三篠出張所	西区三篠町三丁目16番23号	11								
	己斐出張所	西区己斐中三丁目14番2号	8								
	庚午出張所	西区庚午中四丁目21番19号	10								
	井口出張所	西区商工センター四丁目1番1号	9								
安佐南署	安佐南消防署	安佐南区緑井一丁目10番3号	31						—	—	—
	上安出張所	安佐南区上安五丁目8番14号	8								
	祇園出張所	安佐南区祇園二丁目48番11号	12								
	沼田出張所	安佐南区伴東四丁目18番6号	12								
安佐北署	安佐北消防署	安佐北区可部南四丁目26番13号	20								
	白木出張所	安佐北区白木町大字市川1533の5	9								
	高陽出張所	安佐北区真亀一丁目3番6号	9								
	可部出張所	安佐北区可部七丁目7番16号	11								
	安佐出張所	安佐北区安佐町大字飯室3052の1	9								
	安芸太田出張所	山県郡安芸太田町大字中筒賀345の2	8	8	8	(4~9月) 8 (10~3月) 16	8	8	(4~9月) 8 (10~3月) 16		
安芸署	安芸消防署	安芸郡海田町堀川町3番12号	17	同左	同左	同左	同左	同左			
	瀬野川出張所	安芸区中野東七丁目14番23号	12								
	矢野出張所	安芸区矢野西二丁目16番1号	8								
	熊野出張所	安芸郡熊野町萩原六丁目26番8号	8								
	坂出張所	安芸郡坂町横浜中央一丁目1番11号	8								
佐伯署	佐伯消防署	佐伯区五日市中央七丁目25番18号	19								
	湯来出張所	佐伯区湯来町大字和田224	11	11	11	(4~9月) 11 (10~3月) 22	11	11	(4~9月) 11 (10~3月) 22		
	石内出張所	佐伯区石内北五丁目5番1号	11	同左	同左	同左	同左	同左			
	八幡出張所	佐伯区利松一丁目5番24号	8								
海老園出張所	佐伯区海老園一丁目2番54号	8									
合計		489	489		4~9月 489 10~3月 508	489	489	4~9月 489 10~3月 508	100	100	100

※ 寒冷地用として肌掛布団及び肌掛布のみ10月から3月までは19枚増とする。

※ 7月から9月までは、掛布団及び掛布を賃借しない。

※ 南消防署似島出張所の寝具類の交換は、南消防署水上出張所において集配実施するものとする。

業務実施報告書 (令和 年 月分)

令和 年 月 日提出

広島市長様

住所
社名
代表者

1 掛布団の交換

実施日 令和 年 月 日 ()・ 日 ()・ 日 ()
日 ()・ 日 ()・ 日 ()

交換数量 _____ 枚

2 敷布団、肌掛布団、枕の交換

実施日 令和 年 月 日 ()・ 日 ()・ 日 ()
日 ()・ 日 ()・ 日 ()

交換数量 _____ 枚

3 掛布、敷布、肌掛布の洗濯

実施日 令和 年 月 日 ()・ 日 ()・ 日 ()
日 ()・ 日 ()・ 日 ()

洗濯数量 掛 布 _____ 枚
敷 布 _____ 枚
肌 掛 布 _____ 枚

(担当者の連絡先)
担 当 : (社名) _____ (部署) _____ (担当者名) _____
電 話 : () _____

業務実施報告書 (令和 年 月分)

令和 年 月 日提出

広島市長様

住所
社名
代表者

1 掛布団の乾燥

実施日 令和 年 月 日 ()・ 日 ()・ 日 ()
日 ()・ 日 ()・ 日 ()

乾燥数量 _____ 枚

2 敷布団、肌掛布団、枕の乾燥

実施日 令和 年 月 日 ()・ 日 ()・ 日 ()
日 ()・ 日 ()・ 日 ()

乾燥数量 _____ 枚

3 掛布、敷布、肌掛布の洗濯

実施日 令和 年 月 日 ()・ 日 ()・ 日 ()
日 ()・ 日 ()・ 日 ()

洗濯数量 掛 布 _____ 枚
敷 布 _____ 枚
肌 掛 布 _____ 枚

(担当者の連絡先)
担 当 : (社名) _____ (部署) _____ (担当者名) _____
電 話 : () _____